

10月1日は 浄化槽の日です

担 生活環境係（内線 1307）

●浄化槽について

浄化槽は、トイレや台所等から排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してきれいにし、美しく豊かな自然を守っています。浄化槽の機能を適正に保つためには、保守点検・清掃・法定検査が大切です。なお、適正に行われていない場合は、罰則規定があります。

●保守点検 県の許可業者が、浄化槽の装置が正しく働いているか点検し、調整や修理、消毒剤の補充などを行います。（年3～4回以上）

●清掃 浄化槽内にたまった固形物や汚泥を引き抜き、付属装置や機械類を洗浄します。

●法定検査 保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断するための検査です。浄化槽法では、年1回、県知事指定の検査機関である（公社）福島県浄化槽協会の検査を受けることが義務付けられています。

（公社）福島県浄化槽協会 浄化槽検査委員会福島支所（Tel 024-531-1766）

●合併処理浄化槽への転換（切り替え）について

トイレの排水のみを処理する単独処理浄化槽では処理されない、台所や洗濯、風呂等による排水は、生活排水全体の約7割以上を占めます。このため、国では、水環境を守ることを目的として、合併処理浄化槽への転換の努力義務を法律で定めています。

町では、合併処理浄化槽を設置する方には補助金を交付していますので、申請手続き等の詳細については、町ホームページ及び広報かわまた5月号をご覧ください。標記担当までお問い合わせください。



野焼き・小型焼却炉での 焼却の禁止

担 生活環境係（内線 1307）

ごみの野焼きは法律で禁止されています（一部の例外を除く）。また小型焼却炉での焼却も法律で禁止されています。違法な野焼きをした場合、罰金や拘禁刑に科せられる場合があります。

野焼きや排ガス処理装置のない小型焼却炉での焼却は、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

●野焼き禁止の例外（主なもの）

・農林業等を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却※廃ビニール等の焼却は含まれません。

・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却例外とされているこれらのことも、焼却によって大量の煙や臭いが発生すれば、近隣の生活環境に支障をきたし、「煙が入ってくるため、窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがついて困る」などの苦情の原因となります。

農林業等の必要により焼却をする場合は、

・事前に町と消防署へ連絡する。
・風向きや、時間帯を考慮する。
・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる。

などの配慮が必要になります。快適な生活環境の維持に努めましょう。

福田グラウンド・富田 グラウンドの利用開始

担 川俣町体育館（Tel 565-3931）

旧両小学校グラウンドが社会体育施設として利用できるようになります。

これに伴い11月1日(土)よりインターネットから利用予約ができますようになります。なお利用開始日は12月1日(月)となります。詳しい内容についてはホームページをご覧ください。

第50回川俣町 駅伝競争大会

担 川俣町体育館（Tel 565-3931）

●日時 11月23日(日) 午前10時スタート

●コース 川俣中学校スタート・フィニッシュ

●部門 ①小学男子 / ②小学女子
③小学混合 / ④中学男子 / ⑤中学女子 / ⑥一般 / ⑦オープン

●参加費（1チーム当たり）

小学生の部 1,000円、中学生の部 1,500円、一般の部 2,500円、オープン（小学生 2,500円、中学生 3,500円、一般 5,000円）

●申込 10月23日(木)までに参加費を添えて町体育館に申し込みください。

令和8年度奨学生 候補者を募集

担 学校教育係（内線 2003）

●募集期間 10月31日(金)まで

●募集人員 ①高等学校・高等専門学校（1～3年）/ ②短期大学・高等専門学校（4年以上）・専修学校（専門課程）/ ③大学 計10名程度

●貸与月額

①高等学校・高等専門学校（1～3年）…月額35,000円以内

②短期大学・高等専門学校（4年以上）・専修学校（専門課程）…月額60,000円以内

③大学…月額64,000円以内

●返済 無利子で、卒業の6か月後から月割、または年割により10年以内に返済

●提出書類

①奨学生願書 / ②現に在学している学校長の奨学生推薦調書 / ③所得証明書（所得を有する家族全員の「令和7年度所得課税証明書」） / ④家族全員の住民票※なお、申請書類等については、高等学校・高等専門学校進学希望者は、中学校に申し出て交付を受けてください。短期大学・大学進学希望者は、教育委員会学校教育課に申し出て交付を受けてください。



暮らし

町道台帳の整備に係る 現地調査・測量を実施

担 管理係（内線 1603）

標記調査・測量の実施にあたり、町から委託を受けた調査員（身分証携帯）が皆様の土地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 調査箇所 川俣町管内全域
※新規に認定した路線や改良・維持補修工事を行った路線が対象となります。
- 調査期間 10月1日(水)から令和8年3月27日(金)まで
- 調査員 町が委託する事業所の調査員(身分証を携帯しています)
- 委託事業所 エアロトヨタ
- 問い合わせ先 標記担当まで



「里親入門講座」開催

担 子育て支援係（内 2303）

- 日時 午前 10 時～11 時 30 分
① 10 月 21 日(火) ② 11 月 4 日(火)
- 開催場所
① コラッセふくしま 3 階会議室 302（福島市三河南町 1-20）
② 本宮市商工会館 1 階青女研修室（本宮市本宮字千代田 87-1）
- 参加費 無料（要予約）
- 内容 講義「里親制度について」、里親さんの体験談
- 主催・申込先
ふくしま里親相談センター（Tel 090-1080-9664/FAX024-983-7708/mail fostering@hoshipital.jp）

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
9月19日(金)2種類同時発売!
発売期間 9/19(金)～10/19(日)
公益財団法人福島県市町村振興協会

日本語教室の開催

担 川俣町国際交流協会（内 2404）

川俣町国際交流協会では、外国人の方を対象とした日本語教室を開催しています。

日本語のレベルや国籍は問いませんので、楽しく交流しながら日本語を学びましょう。

- 日時 午後 7 時から 9 時
10 月 8 日(水)、15 日(水)、22 日(水)、29 日(水)、11 月 5 日(水)、12 日(水)、19 日(水)、26 日(水)
- 場所 役場 3 階 大会議室
- 講師 佐々木千賀子氏（ふくしま多文化共生サポーター）
- 内容 初級コースでは文字の読み書きや日常会話を、中級コースでは文章の読み書きや日本の文化・慣習を学習します（参加者の希望により、内容が変更となることもあります）。
- 参加費 原則無料（川俣町国際交流協会会員でない方は、別途年会費 1,000 円が必要となります）
- 備考 申し込みは不要です。奮ってご参加ください。

町営住宅入居者募集

担 管理係（内線 1603）

- 募集期間 10月1日(水)～10月15日(水)
- 受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（閉庁日を除く）

▼対象住宅	▼戸数
① 飯坂団地（飯坂字北古堂道内）	2 戸
② 小綱木団地（小綱木字反田）	4 戸
③ 壁沢団地 1 号棟（字壁沢）	15 戸（1・3～5 階）
④ 壁沢住宅 2 号棟（字壁沢）	3 戸（1・2 階）
⑤ ふもとがわ団地 1 号棟（大字鶴沢字笛田）	11 戸（2～5 階）
⑥ ふもとがわ団地 2 号棟（大字鶴沢字笛田）	9 戸（2～5 階）
⑦ 賤ノ田団地（字賤ノ田）	10 戸（2～5 階）

※壁沢住宅 2 号棟については、UIターン者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは係までご相談ください。

- 間取り・設備 各団地で若干異なりますので、問い合わせください。
- 入居条件
①現に住宅に困窮している方。
②税、その他の使用料等の未納がないこと。
③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
④単身入居の資格が認められる者は満 60 歳以上。（60 歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください）。
⑤収入基準は、所得月額 158,000 円以下であること（収入のある方全員）です。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は 214,000 円以下となります。
⑥入居決定時に、1 名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。
- 駐車場 原則 1 戸に 1 台（家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し）